

広報 かこがわ

2 月号

2005年(平成17年)No.775

昨年12月23日に行われた加古川マラソン大会には、3,469人が参加。参加者たちは常設マラソンコース「みなもロード」を思い思いのペースで気持ちよく走りました。



税の申告・・・2-5
景観まちづくり・・・6-7
かこがわ未来債・・・8-9
タウンタウン・・・10 11
こんにちは「マウンテンバイクの
プロライダー 山本さん」
情報コーナー・・・12 24



市制55周年

2月16日から3月15日までは税の申告期間です

税金は福祉や教育、道路整備、消防など、私たちの暮らしを支えるために使われています。そして、税の申告は税金を納めていただくための大切な手続きです。申告することによって、すでに

納めていた所得税が還付される場合があります。今月の特集では税金を計算するときの「所得控除」と税の申告について紹介します。

知ってトクする 所得控除

「所得控除」ってなあに？

所得税や市・県民税などの税金は、基本的に一人ひとりの所得に応じて税額が計算されます。しかし、すべての人に対して定額一律の扱いをしているわけではありません。子どもや親を扶養しているとか、突然の病気や事故によるケガで多額の医療費を消費したなど、一定の要件に当てはまる場合には、定められた金額を所得金額から差し引くことで、結果的に税額を引き下げます。これを「所得控除」といいます。

税金(税額)の計算方法
 所得金額 - 所得控除額
 = 課税標準額
 課税標準額 × 税率 = 税額

所得控除の種類と控除額

所得控除の種類は全部で15種類あり、それぞれ控除額が異なります。所得税と市・県民税では、控除の際の算式・基準などや適用の要件などが異なるものがあります。また、場合によっては控除が適用されない場合があります。くわしくはお問い合わせください。

申告するすべての人が受けられる控除と控除額

控除の種類	所得税	市・県民税
基礎控除	38万円	33万円

扶養している人がいる場合に受けられる控除の種類と控除額

控除の種類	所得税		市・県民税	
	一般	老人(昭和10年1月1日以前に生まれた人)	一般	老人(昭和10年1月1日以前に生まれた人)
配偶者控除	38万円	48万円	33万円	38万円
配偶者特別控除(限度額)	38万円	38万円	33万円	33万円
扶養控除(配偶者以外)	一般	38万円	33万円	33万円
	特定(昭和57年1月2日以後、昭和64年1月1日以前に生まれた人)	63万円	45万円	45万円
	老人(昭和10年1月1日以前に生まれた人)	48万円	38万円	38万円
障害者控除	同居老親(昭和10年1月1日以前に生まれた人)	58万円	45万円	45万円
	一般障害者	27万円	26万円	26万円
	特別障害者	40万円	30万円	30万円

配偶者特別控除は、配偶者の所得によって控除額が変わります。特別障害者が同居している場合は、配偶者控除や扶養控除の額に、所得税の場合は35万円、市・県民税の場合は23万円をそれぞれ加算した額を控除します。

申告する本人の年齢や状況などにより受けられる控除の種類と控除額

控除の種類	所得税	市・県民税
老年者控除(昭和15年1月1日以前に生まれた人)	50万円	48万円
寡婦(夫)控除	27万円	26万円
特定寡婦控除	35万円	30万円
勤労学生控除	27万円	26万円
障害者控除	一般障害者	27万円
	特別障害者	40万円

その他の控除

医療費控除...医療費を支払った場合に受けられる控除 雑損控除...災害や盗難などにより家屋や家財に損害を受けた場合に受けられる控除 社会保険料控除...健康保険、国民年金、厚生年金、介護保険などの社会保険料を支払った場合に受けられる控除 生命保険料控除...生命保険や個人年金契約などに基つき保険料や掛金を支払った場合に受けられる控除 損害保険料控除...家屋や家財などを対象とした損害保険契約などに基つき保険料や掛金を支払った場合に受けられる控除 小規模企業共済等掛金控除...小規模企業共済などの掛金を支払った場合に受けられる控除 寄付金控除...特定の寄付先に対して寄付を行った場合に受けられる控除

これらの控除については、一定の算式・基準に基づいて計算された額が控除額となります(社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除については支払った全額)



控除に関するミニ知識 医療費控除

あなたやあなたと生計を共にする配偶者などが1年間に支払った医療費が一定額を超えると、最高200万円の「医療費控除」を受けることができます。医療費控除は勤務先での年末調整では行えないため、確定申告が必要です。

医療費控除の対象となるのは、通院・入院や医薬品の購入など病气やケガなどの治療に伴う費用です。病気の予防や健康維持のためのものは医療費控除の対象になりません。左の表にいくつか例をあげています。申告には平成16年1月1日から12月31日に支払われた医療費の領収書・レシートが必要です。

医療費控除の対象となるもの	
入院費用	産前の定期検診
分娩費用、出産後の検診	医師の処方に基づいて服用するかぜ薬など
虫歯の治療代	子どもの歯列矯正費用
通院のための電車・バス代	
医療費控除の対象とならないもの	
予防接種代	健康診断・人間ドック代(診断の結果、重大な病气が見つかり、治療をした場合には対象になります)
診断書作成料(文書料)	栄養ドリンク、薬用石鹸・薬用化粧品の購入費用
美容整形、エステティック施術費用	タクシー代、通院のためのガソリン代
近視、老眼のメガネ代、近視用コンタクトレンズ代	

この表は、あくまで一般的な場合の考え方を示しています。実際には事例により適用の可否が変わりますので、税務署などで確認してください。

医療費控除額の計算方法

その年中に支払った医療費の総額 - 医療費を補てんする保険金などの金額 = A
 10万円と総所得金額等の5%とのいずれか少ない方の金額 = B

A - B = 医療費控除額

(例) 総所得金額等が300万円の場合... B = 10万円
 総所得金額等が150万円の場合... B = 7万5千円

身体障害者手帳などの交付を受けていなくても障害者控除を受けられる場合があります。

身体障害者手帳などの交付を受けていない場合でも、福祉事務所(市役所本館1階)で障害者控除対象者認定書の交付を受ければ、障害者控除が受けられます。65歳以上で次のいずれかに該当する人は福祉事務所へ交付申請してください。6カ月程度以上寝たきり状態で食事、排せつなどの日常生活に支障がある状態の人 身体に何らかの障害がありながら、身体障害者手帳を受けていない人 老齢に伴う理解力の低下など、日常生活を送る上で一定基準以上の精神的障害のある人 については、医師の診断書が必要です。また、障害者控除対象者認定書の内容によっては、控除の適用が17年中の所得からとなる場合があります。くわしくはお問い合わせください。

【問合先】...市役所高齢者・こども課(27-9208)へ。...市役所障害福祉課(27-9210)へ。



ばっくじですか? 還付申告

サラリーマンなど毎月の給与やボーナスから所得税が源泉徴収されている人は、次のような場合、確定申告をすれば所得税が還付される場合があります。昨年途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けられなかった場合 10万円が所得の5%を超える医療費を支払った場合(医療費控除) 災害や盗難に遭って、住宅や家財に損害を受けた場合(雑損控除)

住宅ローンなどを利用して、住宅の購入や増改築をした場合(住宅借入金等特別控除) 還付申告は申告期間以外でも随時受け付けています。申告書を作成し、早めに税務署に提出してください(郵送でも受け付けます)。

還付申告は市役所申告会場でも受け付けます

サラリーマン(中途退職した人を含む)と年金所得者の医療費控除や住宅借入金等特別控除の還付申告は、市役所新館10階大会議室でも受け付けます。

【とき】2月16日~3月4日(土・日曜日は除く)
 【相談時間】午前9時~正午、午後1時~4時 混雑状況により、相談時間終了前に受け付けを締め切る場合がありますので、ご了承ください。

次に該当する人は加古川税務署で申告してください。事業所得や不動産所得、譲渡所得がある人 贈与税や相続税などの申告をする人

生計を共にする妻に対する均等割の非課税措置が廃止されました

これまで、市・県民税の均等割の納税義務がある夫と生計を共にする妻には、均等割がかかりませんでした。平成17年度課税分からは妻の収入が96万5,000円を超える場合は、妻にも均等割がかかります。平成17年度の税額は2,000円です。

また、所得税は平成16年の収入分、市・県民税は17年度課税分、妻の収入が103万円以下の場合も、夫の配偶者特別控除が受けられなくなりました。

パート収入と課税の関係

妻のパート収入	妻自身の税金			夫の配偶者控除	夫の配偶者特別控除
	所得税	市・県民税			
		所得割	均等割		
96.5万円以下	かからない	かからない	かからない	受けられる	受けられない
96.5万円超100万円以下	かからない	かからない	かかる	受けられる	受けられない
100万円超103万円以下	かからない	かかる	かかる	受けられる	受けられない
103万円超141万円未満	かかる	かかる	かかる	受けられない	受けられない
141万円以上	かかる	かかる	かかる	受けられない	受けられない

申告の準備はお早めに

2月16日から所得税、市・県民税、国民健康保険料、介護保険料の申告が始まります。申告期限は3月15日までとなっております。毎年期限が近づくと申告会場はたいへん混雑します。早めに申告をしてください。このページでは、申告の受け付けなどを紹介します。



所得税の確定申告

問合先 加古川税務署
(21-2953)

確定申告の相談・受け付けは次のとおりです。
駐車場が狭いので公共交通機関を利用してお越しください。
2月16日～3月15日 (土・日曜日は除く)
2月20日(日)・27日(日)に限り、確定申告の相談・受け付けをします。

【ところ】加古川税務署(〒675-8567 木村5-2)
【相談時間】午前9時～午後5時

確定申告が必要な人

サラリーマンなど主な収入が給与の人でも、次のような人は確定申告が必要です。
 昨年の給与収入額が2千万円を超える人
 給与を1カ所から受けている場合で、給与以外の所得額が20万円を超える人
 給与を2カ所以上から受けている場合で、年末調整した給与以外の給与収入額と給与以外の所得額との合計が20万円を超える人
 主な収入が給与で、毎月の給与やボーナスから所得税が源泉徴収され、年末調整を受けた人は、申告の必要はありません。
 次のような人で、昨年中の所得合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計を超える場合は確定申告が必要です。
 公的年金を受けている場合で、ほかに収入がある人や、社会保険料や生命保険料などの所得控除を受ける人
 商売など個人で事業を営んでいる人
 家賃や地代などの不動産所得がある人
 土地や建物売って得た譲渡所得がある人

自書申告にご協力ください

税務署では、納税者が自分で確定申告書を作成し、税務署職員は作成の助言をする「自書申告」を実施しています。

市・県民税の申告が必要な人

今年1月1日現在、市内に住所があり昨年中に所得があった人は、市・県民税の申告をする必要があります。サラリーマンなどの給与所得者や確定申告をする人は必要ありませんが、給与所得者でも次のような人は申告が必要です。
 勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていない人
 給与のほかに家賃や地代、農業などの所得があり、その合計額が20万円以下の人(20万円を超える場合は所得税の確定申告が必要です)
 所得税がかからない人でも、雑損控除や医療費控除などの所得控除がある場合は、申告することができます。

国民健康保険料・介護保険料の申告が必要な人

国民健康保険料に加入している人や介護保険第1号被保険者(昭和16年4月1日以前に生まれた人)の属する世帯の人は、昨年中に所得がなかった場合でも申告してください。申告がないと、所得が少ない世帯に適用される国民健康保険料の軽減などを受けることができなくなります。
 所得税や市・県民税の申告をする人、給与支払報告書や公的年金等支払報告書が市役所に提出されている人などは、申告する必要はありません。

市・県民税の申告

問合先 市役所市民税課(27-9163)

国民健康保険料の申告

問合先 市役所保険年金課(27-9189)

介護保険料の申告

問合先 市役所介護保険課(27-9124)

市・県民税、国民健康保険料、介護保険料の申告の相談・受け付けは次のとおりです。

2月16日～3月15日 (土・日曜日は除く) 【ところ】市役所新館10階大会議室
【相談時間】午前9時～正午、午後1時～4時

市・県民税の各地区申告相談日程表

各会場では、到着順に相談を受け付けます。なお、いずれの会場も午前中は混雑が予想されます。

【相談時間】午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

とき	ところ
2月	17日(木) 別府町中島会館(別府町中島町17)
	18日(金) 東加古川公民館(平岡町新在家457-3)
	21日(月) 両荘公民館(平荘町山角718-1)
	22日(火) 加古川西公民館(米田町平津384-2)
	24日(木) 尾上松風会館(尾上町長田419-1)
	25日(金) 志方公民館(志方町志方町1758-3)
	28日(月) 平岡公民館(平岡町土山699-2)
3月	1日(火) しろやま農業研修センター(志方町東中148-1)
	2日(水) 加古川北公民館(神野町西条1519-2)
	3日(木) 加古川北公民館(神野町西条1519-2)
	4日(金) 農村環境改善センター(八幡町船町9-1)
	7日(月) 地域産業振興センター(志方町原685-1)

税の申告に必要なもの

所得税、市・県民税、国民健康保険料、介護保険料の申告には、次のものが必要です。

申告書 印鑑 給与所
票 控除を受けるための証
収書、生命保険料や損害保険料
得のある人は、収入金額や必
など 所得税の還付申告を
が分かるもの

「確定申告書」は加古川税務署にページ(<http://www.nta.go.jp/>)か(兼国民健康保険料兼介護保険料)民センターにあります。

保険料、介護保険料の申告に

得者と年金受給者は源泉徴収
明書(社会保険料や医療費の領
の控除証明書など) 農業所
要経費の分かる領収書や伝票
する人は、振込先の口座番号

あります。また、国税庁のホーム
からも入手できます。「市・県民税
申告書」は市役所市民税課と各市

税理士による確定申告相談

事業主を対象とした申告相談を行います。市・県民税の申告相談や譲渡所得・贈与税・相続税に関する相談は行っていません。
 【日程】 J A兵庫南かんき支店: 2月22日、24日 市民会館小ホール: 2月18日(金)・25日(金)
 【相談時間】 午前10時～正午、午後1時～4時
 【持参するもの】 筆記用具、電卓、前年分の収支内訳書、申告書の控

期限までに申告・納付しましょう

「前年分の申告書控」などを参考に、正しく申告書を作成して
 ます。「確定申告の手引き」や「翌年からは郵送で提出できます。ください。自分で作成できれば」
 所得税・贈与税の申告と納税の期限は3月15日(火)、個人事業者の消費税の申告と納税の期限は3月31日(木)です。申告書の提出や納税を期限までにしなかつたり、税額を少なく申告したり
 した場合には、加算税や延滞税がかかることがあります。
 期限までに納付できない場合は、税務署徴収部門までご相談ください。



景観まちづくり

美しい景観のまちを目指して
みんなで魅力ある
まちをつくっていきましょう



私たちは暮らしの中でいろいろな風景を見えています。美しい景色や街並みは見る人の心に安らぎを与えてくれます。この美しい景観を守ろうとする取り組みが全国的に行われており、昨年十二月には「景観法」が施行されました。市では平成十一年に「景観まちづくり条例」を定め、景観の向上に取り組んでいます。このページでは美しいまちをみんなでつくっていくにはどうすればいいかを紹介いたします。

美しい景観が快適な暮らしにつながるります

美しい景観と聞いてみなさんはどんな光景を浮かべますか。紅葉した山々や白い砂浜、あるいは歴史的建造物に古い街並みなどさまざまな情景が浮かんできます。また、上の写真の中にある、閑静な住宅街や緑豊かな通りなど身近な空間も美しい景観に含まれます。このような美しい

住んでいる人の思いが形となる景観まちづくり

美しい景観をつくるためには、地域の住民・事業者など多くの人が一緒に取り組むことが欠かせません。そして、地域の特性を生かしたルールづくりも必要です。市内では、東加古川鶴池タウンの区域が敷地の道路に面する部分を生垣で囲うなどの取り決めをしています。その結果、緑あふれる街並みが広がっています。また、加古川駅北地区では、建物の用途や形態、広告物の規制などを取り決め、開放的な駅前空間を目指しています。

このような景観ルールは地域に住むみなさんの発案で決めることができます。市では、みなさんの景観まちづくりを応援するため、平成十一年に「景観まちづくり条例」を定めました。地域のみなさんが景観まちづくりに対して自主的に取り組むために組織した団体が条例で定められる景観まちづくり団体に認定されると、市から勉強会などへのアドバイザーの派遣や活動費用の一部補助などを受けることができます。景観まちづくり団体のみなさんは勉強会などを通して「こんなまちにしたい」というまちの将来像を決めます。その後

建築物の色や敷地の緑化といった将来像を実現するための景観ルールをつくっていきます。

わくは下のQ&Aをご覧ください。



まちの歴史ある建物が無くなっていくなど愛着ある街並みが変わってしまうことに危機を感じ、何とかできないのかと話し合う場をつくったのをきっかけに、平成11年10月に「本町まちづくり実行委員会」を結成しました。月1回の勉強会をしながら、まちに残っているものを歩いて調べたり、地域住民への意識調査をしたりしました。意識調査では、古いものを大切にしたい落ち着いた雰囲気のまちを希望する人が多いことが分かりました。また、まちに残る古き良き建物などをみんなに知ってもらおうと「加古川本町ええとこマップ」を作成しました。現在は、ニッケのレンガ塀に沿った路地と水路をまちの財産と位置付けて、清掃活動などを行っています。

地域の人たちに関心を持ってもらうのに苦労しましたが、その中で今まで話したこともなかった人とのコミュニケーションが生まれたことは大きな財産だと思っています。みんなの意見を集め、ともに考えていく場としてつくった「本町ふれあいサロン」が地域のふれあいの場となっているのもうれしいです。これからも人の輪を広げながら、息の長いまちづくりを進めていきたいですね。

本町まちづくり実行委員会 みんなで考えながら進めています

まちの歴史ある建物が無くなっていくなど愛着ある街並みが変わってしまうことに危機を感じ、何とかできないのかと話し合う場をつくったのをきっかけに、平成11年10月に「本町まちづくり実行委員会」を結成しました。月1回の勉強会をしながら、まちに残っているものを歩いて調べたり、地域住民への意識調査をしたりしました。意識調査では、古いものを大切にしたい落ち着いた雰囲気のまちを希望する人が多いことが分かりました。また、まちに残る古き良き建物などをみんなに知ってもらおうと「加古川本町ええとこマップ」を作成しました。現在は、ニッケのレンガ塀に沿った路地と水路をまちの財産と位置付けて、清掃活動などを行っています。



景観まちづくりQ&A

- Q** 景観まちづくり団体とはどのような条件がありますか。
A 道路や川などで区切られた一定の地域のみなさんが集まり、自主的に活動する団体であることが条件です。くわしくは、お問い合わせください。
- Q** 景観まちづくり団体ではどんなことをしたらいいのですか。
A まちの将来像を明確にしたいために、勉強会をはじめ、地域住民へのアンケート調査や実地検証、近隣や先進地への視察などを行います。
- Q** 自分たちで決められる景観ルールにはどんなものがありますか。
A ルールは四つあります。管理方法により、大きく二つに分かれます。くわしい内容は下の表をご覧ください。
- Q** 景観ルールに従って緑化などをする場合、経費の助成はしてもらえますか。
A はい。みなさんで決めた景観ルールの推進に必要な経費の一部を助成する制度があります。

景観ルール

地域住民が管理・運営していくルール
対象区域の住民が協定を結ぶことにより、区域内で建築行為などを行う場合は区域の運営委員会の同意などが必要となります。
建築協定...建物の階数制限、容積率限度、敷地分割の禁止など個々の建築物に関する約束事項を定めることができます。
市民協定...建築物の約束事項だけでなく、景観に関する地域の取り組みについても定めることができます。

市が管理していくルール
法令で定めることにより、区域内で建築行為などを行う場合は市への届け出が必要となります。
地区計画...区域内の道路や公園の場所、壁面の後退、垣・柵の構造などを定めることができます。
景観形成地区の指定...建築物や広告物の規模・色彩、植栽の方法などを定めることができます。

美しい景観のまちについて一緒に考えていきましょう



都市計画課 高田 副課長

まちづくりは、小さな取り組みを積み重ねて形となります。まずは、身近な問題から取りかきましょう。美しい景観はみんなの共有財産です。これからは、次の世代に美しいまちを残すために市民、事業者、行政が一緒に考える時代です。景観について聞きたいことや取り組みたいことがありましたら、気軽に相談ください。

景観まちづくりに関するお問い合わせは、
市役所都市計画課
(☎27)9269)へ。



みんなでつくる 加古川の未来「かこがわ未来債」

利率 0.61%! 元本保証!

「かこがわ未来債」の購入

申込者が多く申込総額が発行総額を超える場合には、2月16日(水)午後2時から青少年女性センターで公開抽選を行います。見学を希望する人は直接お越しください。抽選会の有無は市のホームページでお知らせします。また、より多くの人に購入してもらうため、購入希望額の引き下げを行うことがあります。

購入できる人

市内に住んでいる人か市内に営業拠点などのある法人・団体
未成年者は親権者の同意が必要です。

購入限度額

1個人(1法人・団体)当たり10万円から1,000万円まで(10万円単位)

申込方法

2月1日～10日(消印有効)に、往復ハガキに次の内容を書いて、〒675-8501 市役所財政課「かこがわ未来債」受付係へ郵送してください。

申込者の氏名・ふりがな・性別・年齢(法人・団体の場合は、法人・団体名と代表者名)

申込者の郵便番号・住所(法人・団体の場合は所在地)

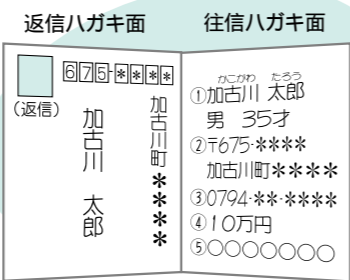
電話番号

購入希望額

その他ご意見があれば自由に書いてください。

返信ハガキに、申込者の住所と氏名(法人・団体の場合はその所在地、法人・団体名、代表者名) 往復ハガキ以外による申し込みは一切受け付けません。また、金融機関などでの申し込みも行っておりません。

ハガキ1通につき1人しか申し込みできません。記載内容に不備がある場合は、申し込みが無効になります。



結果のお知らせについて

2月18日(金)付けで申込者全員に郵送します。
電話などによるお問い合わせには一切応じることはできません。

購入手続期間

当選者は、2月21日～28日に購入手続をしてください。期間を過ぎると権利を失います。購入の手続方法については結果のお知らせと一緒に郵送します。

問合せ先 **市役所財政課 (☎27-9117)**
市のホームページにもくわしい内容を掲載しています。



市では、3月に住民参加型ミニ市場公募債「かこがわ未来債」を発行します。これは、市の債券を購入することで、みなさんにまちづくりに参加していただくことを目的としています。お預かりした資金は、子どもたちや多くの人々が利用する身近な施設の整備に活用します。
あなたも「ふるさと加古川」の未来に託してみませんか。

住民参加型ミニ市場公募債とは

市が行う大きな公共施設の建設などには一時的に多額のお金がかかるため、市では借金である市債を発行して資金を調達しています。住民参加型ミニ市場公募債は、販売地域を限定し使い道を明らかにして地域のみなさんから資金を調達するものです。運営する自治体は償還期間や利率などを自由に設定できるので、市民のみなさんにとって魅力的な条件で発行できます。また市債を購入することで多くの市民に市政に関心を持ってもらうとともに、まちづくりに参画してもらうことができます。

「かこがわ未来債」の概要

発行総額 3億円
発行日 平成17年3月30日
発行価格 額面100円につき100円
利率 0.61%(固定)
利払日 毎年9月30日と3月30日
の年2回(第1回利払日 平成17年9月30日)
利子に対する課税 市が直接運営するためマル優、特別マル優制度は利用できません。利子所得として20%(所得税15%、地方税5%)が課税されます。
償還方式 5年満期一括償還

償還日 平成22年3月30日
中途換金 原則として5年間保有していただきますが、万一、満期日(償還日)前に換金が必要になった場合は市が買い取ります。ただし、発行日から1年以内の換金は保有期間に対する利子相当額を、1年を経過してから換金は2回分の利子相当額を控除しての支払いとなります。利払日や償還日の直前には換金できないことがあります。

市が直接運営して利子や満期時の元本を支払うのでとても安心な債券です。
かこがわ未来債で調達された資金は、市内の小学校の「学校施設大規模改造事業」と市の玄関口であるJR加古川駅周辺の活性化のための「加古川駅周辺整備事業」に充てられます。
利率は0.61%と大口定期預金などより高く、ペイオフの心配もないので、安全で有利な資金運用方法といえます。
債券は原則として市が無料で預かり、利子や元本の支払いは申込者が指定する口座に振り込みますので、盗難や紛失の心配がなく、管理も簡単です。

その他預貯金の参考利率 (平成17年1月11日現在)

預貯金名	期間	利率
普通預金		0.002%
スーパー定期	5年	0.106%
大口定期	5年	0.13%
定額郵便貯金	3年以上	0.06%

住民参加型ミニ市場公募債「かこがわ未来債」の特徴

マウンテンバイクのライダー、メカニック、指導者として活躍中

野口町 山本 明さん (38歳)



ダウンヒル競技は舗装していない山道のコースを猛スピードで下っていくため、多彩な技術と勇気が必要だ。

「山道を下るスピード感と、レースの張りつめた雰囲気は最高なんです」と話すのは、マウンテンバイクのプロのライダー、メカニック、指導者として活躍している山本明さん。マウンテンバイクは山道や荒地などの悪路でも安定して走れるように作られた自転車、軽くて頑丈な車体に幅広タイヤ、数の多い変速ギアなどが特徴だ。山本さんは山道を駆け降りるダウンヒル競技の国内最上級クラスにライダーとメカニックの両方の立場で参加している。

もともとオートバイのプロライダーだった山本さんは、障害物などを乗り越えるトライアル競技で数々の成績を残していた。十年ほど前、年齢的な限界を感じて引退し、その後設計事務所まで働いていたがレースの緊張感が忘れられずにいたという。「ある時、雑誌でマウンテンバイクの記事を見つけました。下りのスピードを競うダウンヒル競技であれば体力的にもできると思いすぐに始めました」と振り返る。オートバイを自在に操る技術を持つ山本さんはマウンテンバイクでもすぐに最上級クラスで活躍するようになっていった。

これからもずっと「走り」続けたい

現在は、市内でマウンテンバイクの店を経営している山本さん。ほかに自分のチームでプロライダーを指導したり初心者向けの教室を開いたりしている。「技術も大切ですが、まず、走る楽しさを知ってほしいですね。山道を駆け降りながら、遠くの景色を見るなど自然と触れ合えるのがマウンテンバイクの良さなんです」と話す。

昨年からできた三十歳以上のマスターズクラスにライダーとして参加する山本さん。「やっぱり、走ることが好きなんです。体力が続く限り、現役を続けていきたいですね。そして自転車で走る楽しさを伝えていけたらいいなと思っています」と笑顔で語ってくれた。

市民レポーター 森脇 眞由美

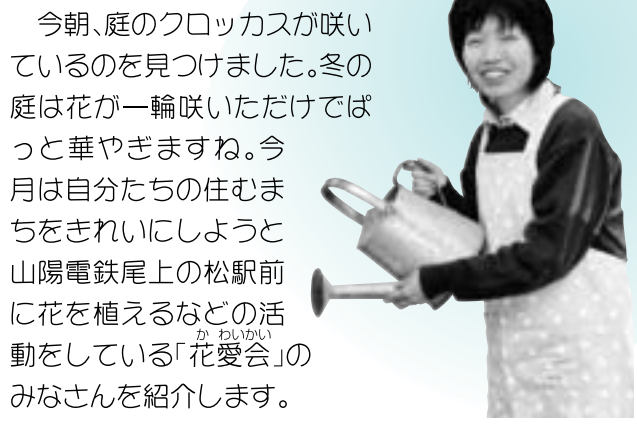


「花は枯れたら植え替えば済むこと。気楽に仲良く活動する」が会のモットー。

「めざすは、花のある笑顔いっぱいのまち」

【問合せ先】楮山 時光 21-2810

駅前には草一本、花殻一つなく、メンバードのまちなが自分の庭のような思いでこの花壇を見守っているように思いました。自分たちの手で自分たちのまちを住みやすくしようとすること、自分たちの地域のまちにも広がればよいなと思いました。



今朝、庭のクロッカスが咲いているのを見つけました。冬の庭は花が一輪咲いただけではちょっと華やきますね。今月は自分たちの住むまちをきれいにしようと山陽電鉄尾上の松駅前に花を植えるなどの活動をしている「花愛会」のみなさんをご紹介します。

「花愛会」は平成十四年に尾上町の旭町内有志のみなさんが、町内の玄関口である山陽電鉄尾上の松駅前をきれいにするとともに、人と人との結びつきを強めたいという目的で結成した会です。主な活動は駅前ロータリー内の花壇などに花を植えて世話をしたり、付近の清掃をしたりすることです。



楽しくおしゃべりしながら清掃作業をするみなさん。

おに、こわいよー！ 1月8日に鶴林寺本堂で平安時代から続く鬼追い式が行われました。小鬼が杖で床をたたくりリズムに合わせて赤鬼と青鬼が大暴れ。鬼が厄を払ってくれるとあって、参拝者に大人気でした。



グラフィック加古川



音楽に合わせて 12月19日にJR加古川駅南の特設会場で「JR加古川線電化開業・高架切替記念イベント」が行われました。ステージのほかに加古川の特産品などの模擬店も並び、多くの人でにぎわいました。

サークル紹介 ●太極拳サークル●

【問合せ先】酒井 悦子さん 32-5625

ゆったりとした音楽にあわせて、次々と型を演じているのは「太極拳サークル」のみなさん(会員数30人)。毎週水曜日に中央隣保館で練習しています。「全身の筋肉を使うので、見た目以上にハードなんですよ」「片足で立つ型などもあり、バランス感覚や姿勢が良くなりました」とみなさん話します。体だけでなく心も健康になるとサークルではみんなで気軽におしゃべりできる時間を必ずとっているとか。「みなさんいい人ばかりなので来るのが楽しみです」「練習の後は心も体もすっきりしますね」と話してくれます。「まずは楽しむことが大切です。そのために、最近の歌謡曲をアレンジして流したり、プログラムを工夫したりしていますので、一度見に来てみませんか」と指導者の加藤先生はおっしゃっていました。



国民年金

不審な電話や郵便物にご注意ください

最近、市役所や社会保険事務所などを名乗り、会社名や学校名、生年月日などの情報を収集しようとする不審な電話が頻発しています。また、国民年金保険料の「架空請求ハガキ」の送付も後を絶ちません。不審な電話や郵便物があった場合はご連絡ください。【問合せ】市役所保険年金課(☎⑦9193)か加古川社会保険事務所(☎⑦4511)へ。

国民年金の納付相談

【とき・ところ】 2月24日(木)両荘市民センター 2月25日(金)志方市民センター 時間はいずれも午前10時～午後3時。【問合せ】加古川社会保険事務所(☎⑦4511)へ。

保険料の納め忘れはありませんか?

国民年金は一定の保険料の納付要件を満たさなければ、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などを取得することができません。また、老齢基礎年金は受給資格を満たしている場合でも、保険料の

ご存じですか「さわやか収集」

「ごみ出しが困難な世帯のごみを自宅の玄関先まで取りに行く「さわやか収集」を実施しています。【対象】一人暮らしで次のいずれかの条件に当てはまる人 65歳以上の人で介護保険制度のホームヘルプサービスを利用している人(要介護2以上の人) 障害のある人で支障費制度のホームヘルプサービスを利用している人

お知らせ

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

【とき】2月23日～3月9日 午前8時30分～午後5時 【ところ】市役所選挙管理委員会事務局 【問合せ】市選挙管理委員会事務局(☎⑦9359)へ。

加古川駅北地区 地区計画が建築条例で定められました

【施行日】1月1日から 【対象区域】加古川駅北地区 地区計画の区域のうち地区整備計画の定められた区域

入札参加資格審査の申請を受け付けます

【対象】市が発注する建設工事や調査測量、設計、物品納入、サービスなどの契約について競争入札に参加を希望する人 【申請書の交付】次のいずれかで申請書を用意してください。市ホームページの申請書宅配コーナーから印刷 市役所案内にある申請書原稿を有料コピー機で複写(土・日曜日、祝日は除く)

Table with 3 columns: 対象, 受付期間, 申請方法. Details include application periods from Feb 18 to Feb 28 and methods like direct submission to the fire station or mail.

インターネットでの受け付けは行っていません。【資格の有効期間】物品・サービス...平成17年4月1日～平成20年3月31日 建設工事(追加)...平成17年4月1日～平成18年3月31日 測量・設計・コンサルタント(追加)...平成17年4月1日～平成19年3月31日

都市計画案の縦覧

加古川駅北地区地区計画案と東加古川駅北第1地区地区計画案を次のとおり縦覧します。【とき】2月14日～28日 午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日は除く) 【ところ】市役所都市計画課 【意見書の提出】利害関係人は2月14日～28日(土・日曜

花とみどりの 写真コンテスト 優秀作品が決まりました

応募作品182点の中から次のみなさんの作品が優秀作品に選ばれました(敬称略)。【最優秀賞】「牡丹雪」 大原章(西条山手)



【最優秀賞】「牡丹雪」 大原章(西条山手)

税

償却資産の申告はお済みですか

償却資産の法定申告期限は1月31日です。1月1日現在市内に事業用資産を所有している事業者で、申告がまだの人は、すぐに申告書を市役所資産税課へ提出してください。【問合せ】市役所資産税課(☎⑦9168)へ。

医療助成

入院生活福祉給付金の申請は2月28日までに

入院生活福祉給付金制度により、福祉医療費受給対象者(障害者・乳幼児・母子家庭

高額介護サービス費の申請をお忘れなく

同じ月に利用した介護サービスの利用負担額の世帯合計額が上限額を超えたときは申請により超えた分が高額介護サービス費として支給されます。各区分の上限額は次のとおりです。一般世帯:3万7千200円 世帯員全員が住民税非課税:2万4千600円 生活保護の受給者、住民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者:1万5千円 利用者負担額を支払ってから、2年を過ぎると申請できなくなりますのでご注意ください。

福祉

各種福祉手当の振り込み

次の日に、各受給者指定の口座に振り込みます。児童手当、特別給付、小学校第3学年修了前特別給付:2月16日 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当:2月4日 重度心身障害者(児)介護手当:2月25日 【問合せ】児童手当、特別給付、小学校第3学年修了前特別給付:市役所高齢者・子ども課(☎⑦9212)へ。特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当、重度心身障害者(児)介護手当:市役所障害福祉課(☎⑦9210・FAX⑦8360)へ。

中学校昼食用弁当を販売する事業者を募集します

市内の中学校で、昼食用弁当を販売する予定です。業務経験など一定の条件を満たす事業者を事前に登録し、その中から販売事業者を決定します。販売を希望する事業者は登録申請をしてください。登録条件、申請手続きなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。【問合せ】市教育委員会学務課(☎⑦9344)へ。

自動車と二輪車のリサイクルにご協力ください

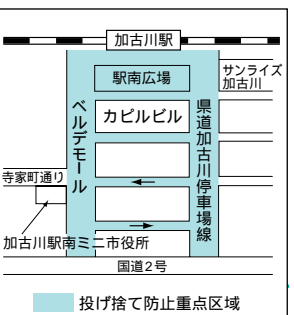
自動車のリサイクルが法律により義務づけられ、1月以降に購入した新車にはリサイクル料金が含まれています。昨年までに購入した車や中古車については車検時または廃車時に支払います。車種ごとに料金が異なりますので、くわしくは販売店やメーカーにお問い合わせください。二輪車については、昨年10月以降に購入した二輪車リサイクルマークRマーク)の表示のある車にはリサイクル料金が含まれています。Rマークのない車については廃車時に支払います。リサイクル料金は国産車で一律4120円、運搬費用は販売店により異なります。廃車はRマークのある店で行うようにしましょう。【問合せ】環境第1課(環境美化センター内 ☎⑦1561)へ。



二輪車リサイクルマーク(Rマーク)

「投げ捨て防止重点区域」を指定します

2月1日から、JR加古川駅南側を「投げ捨て防止重点区域」に指定し、市の玄関口にふさわしい美しいまちを目指します。みなさんのご協力をお願いします。



清掃活動にご協力ください 「投げ捨て防止重点区域」の啓発のため清掃活動を行います。みなさんも参加ください。【とき】2月10日(休)午前10時から 【集合場所】加古川駅南三市役所4階 問合せ 環境第1課(環境美化センター内 ☎⑦1561)へ。



くらし

4月1日から 宅地内の給水管の漏水 調査が有料となります

これまで宅地内の給水管で水漏れの個所が分からない場合、水道局が無料で漏水調査をしていましたが、費用負担の公平性の確保や修理手続きの簡略化のため、4月1日から調査方法などを次のとおり変更しますのでご理解とご協力をお願いします。

【調査費用】有料

【調査方法】直接、最寄りの指定給水装置工事業者が加古川市管工事業協同組合(☎1567)へ申し込んでください。
【問合せ】水道局配水課(☎9330)へ。

日光山墓園墓地 申し込み受付中

【永代使用・管理料】4平方メートル：市民78万8000円、市民以外11万8000円、6平方メートル：市民117万2千700円、市民以外16万7千700円
【申込・問合せ】市日光山墓園管理事務所(上荘町井ノ口)

ゴルフ教室

と き		参加費	
①平日コース (10回コース)	3月28日～6月6日 毎週月曜日	午前10時～正午 午後1時～3時 午後7時～9時	17,000円
	3月23日～6月1日 毎週水曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	17,000円
		午後7時～9時	19,000円
	3月25日～6月3日 毎週金曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	17,000円
		午後7時～9時	19,000円
	②土・日コース (5回コース)	3月19日～4月16日 毎週土曜日	午前10時～正午 午後1時～3時 午後5時～7時
3月20日～4月17日 毎週日曜日			午前10時～正午 午後1時～3時 午後5時～7時

参加費には入場料、ボール代などを含みます。
【ところ】日岡ゴルフセンター(神野町西之山)
【定員】各15人(先着順)
【申込・問合せ】①は2月23日、②は2月18日から、参加費を添えてスポーツセンター(☎8911)へ。

スポーツ

ソフトバレーボール 親睦大会

【とき】3月12日(土)午前8時45分から
【ところ】スポーツセンター
【対象】ファミリーの部：小学校3～6年生2人と中学生以上の男女2人、女子の部：女子4人、トリムの部：男女各2人
【参加費】1チーム千円
【申込・問合せ】2月9日、23日に、申込書に参加費を添えてスポーツセンター(☎8911)へ。

グラウンドゴルフ親睦大会

【とき】3月23日(水)午前9時30分から
【ところ】すばく加古川、尾上公園
【定員】168人(先着順)
【参加費】千円
【申込・問合せ】2月10日午前8時45分から、申込書に参加費を添えてスポーツセンター(☎8911)へ。

ローイングマシン 記録会

【とき】2月20日(日)午前10時～正午
【ところ】漕艇センター
【種目】小・中学生：500メートル、500キログラム・千メートル・2千メートル
【対象】小学生以上の人
【定員】50人(先着順)
【参加費】高校生以上300円、小・中学生200円
【申込・問合せ】2月12日までに、電話で漕艇センター(☎2277)へ。

生涯スポーツ体験デー

30分～10時50分
【ところ】スポーツセンター
【種目】キンボール、フライングディスクゲッター9、フアミリーバドミントンなど
【参加費】中学生以上300円、小学生以下200円
【申込・問合せ】2月25日までに、電話でスポーツセンター(☎8911)へ。

ボート教室

ナックルフォア
【とき】3月10日(木)・17日(土)・24日(木)・31日(木)・12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日) 午前10時～正午
間はいつでも午前10時～正午。

ウェルネスパークの催し

ウェルネスな簡単運動不足解消法

【とき】2月23日(水)午後2時～3時
【内容】簡単エクササイズでリフレッシュ
【定員】30人(先着順)
【参加費】500円

きれいで健康 豆類の献立

【とき】3月10日(木)午前10時～正午
【内容】つぶし大豆とエビのぎょうざなど
【定員】15人(先着順)
【参加費】1,500円(材料費を含む)

ウェルネスなダイエット健康法

【とき】3月16日(水)午後2時～3時
【内容】ピラティス・エクササイズでシェイプアップ
【定員】30人(先着順)
【参加費】500円

申込・問合せ 2月8日午前9時30分から、電話でウェルネスパーク(☎1100)へ。

花とみどりのまちづくり リーダー養成講座生を募集

【期間】4月～来年3月の毎月第2土曜日午前9時～午後4時
【ところ】日岡山公園いくびょう園
【内容】植物育成の知識・技術の講習、公共空間の緑化・管理など
【対象】市内に住んでいるか勤務している人
【定員】40人程度(申込者多数の場合は抽選)
【参加費】無料(別に教材費など10,000円が必要)
【申込方法】3月7日(消印有効)までに、往復ハガキに氏名 郵便番号・住所 電話番号 年齢 性別 応募理由を書いて、〒675-0061 大野1682市公園緑化協会「リーダー養成講座」係へ。

花とみどりの講習会

いずれも会場は日岡山公園いくびょう園、対象は市内に住んでいるか勤務している人、定員は40人(先着順)、参加費は500円です。申し込みは2月3日から、市公園緑化協会へ。

2月18日(金)	バラを美しく咲かせる剪定の仕方
2月25日(金)	春植え球根草花の育て方

時間はいずれも午後1時30分～3時30分。
【持参するもの】筆記用具
問合せ 市公園緑化協会(☎6649)

小・中・養護学校の非常勤職員を募集

【勤務先】県内の公立小・中・養護学校
【業務内容】新任教員の初任者研修時の授業の補充など
【応募資格】小・中・高等学校教諭普通免許を持っているか、4月1日までに取得できる人
【賃金】1時間当たり2,830円
【申込・問合せ】3月22日までに、市教育委員会学校教育課(☎9352)か東播磨教育事務所教育推進課(☎9413)へ。土・日曜日、祝日は除く。

【納付と納税は便利な口座振替で】
【料金】無料 平成18年3月31日まで無料で発行します。
【申請のときに持参するもの】本人と確認できる書類(運転免許証やパスポートなど本人の写真付きのものか、健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証などのうち2点)
印鑑登録証(プラスチックカード) 交換になりますので必ず持参してください。写真付き住民基本台帳カードを希望する人は、6カ月以内に撮影した証明用写真 市役所市民課で無料で撮影もできます。
【カードの交付】を持参し、本人が市役所市民課で申請する場合は当日に交付します。を持参か市民センターでの申請の場合は、照会回答書を郵送し、後日市役所市民課で交付となります。
【問合せ】市役所市民課(☎9183)へ。

2月1日から 住民票などの証明書の自動交付機を平岡市民センターと加古川西市民センターに設置します

住民票の写し、印鑑登録証明書、市民税所得課税証明書を簡単に受け取ることが出来る証明書の自動交付機が平岡市民センターと加古川西市民センターに設置されました。交付手数料はいずれも1通につき300円です。どうぞご利用ください。
【利用時間】午前8時30分～午後5時30分 土・日曜日、祝日は除く。
自動交付機の利用には、自動交付機を利用するには、交付機を利用できるように設定した「住民基本台帳カード」か自動交付機用カード(加古川にこのカード)が必要です。
すでに「住民基本台帳カード」を持っている人は機能追加の申請を、カードを持っていない人はカードの交付申請を行ってください。
【カードの交付申請場所】市役所市民課か各市民センター
【協賛金額】▶継続...1本10,000円 ▶広告名変更...1本20,000円 ▶新規...1本30,000円
【点灯期間】3月18日～4月17日、4月23日～5月4日
【申込・問合せ】2月10日までに、市役所生活文化課(☎9235)へ。



催し

心身障害者(児)作品展

【とき】2月9日～14日
 【ところ】総合福祉会館
 【内容】絵画、写真、書道、陶芸、手芸などの展示
 【問合せ】市役所障害福祉課 (☎27)9210・FAX28360へ。

パートタイム労働を 考えるセミナー

【とき】2月9日(水)午後1時30分～4時
 【ところ】勤労会館
 【内容】講演「パートタイムがいきいきと働ける雇用管理」

総合文化センターの催し

星空散歩

【とき】2月12日(土)午前10時～10時40分
 【内容】日本の星座・ふるさとの星
 【参加費】高校生以上200円、4歳～中学生100円

宇宙科学館サイエンステーブル

【とき】2月13日(日)・20日(日)・27日(日)午後2時15分から・午後3時30分から
 【内容】おもしろ理科実験
 【参加費】高校生以上200円、4歳～中学生100円

ヒーリングプラネタリウム

【とき】2月26日(土)午後5時～5時40分
 【内容】世界一周・星空紀行～ドボルザーク「新世界より」(BGM)
 【参加費】高校生以上200円、4歳～中学生100円

問合せ先 総合文化センター(☎25)5300)へ。

理「正社員との均衡処遇を目指して」
 【参加費】無料
 【問合せ】勤労会館(☎26)1815)へ。

ツデーマーチ 写真コンクール作品展

【とき】2月15日～20日午前9時～午後5時 15日は午前10時～午後5時、20日は午前9時～午後4時
 【ところ】松風ギャラリー
 【内容】第15回加古川ツデーマーチ写真コンクールの応募作品のうち、最優秀・優秀・入選作品を展示
 【参加費】無料
 【問合せ】加古川ツデーマーチ事務局(市役所生活文化課内)☎27)9180)へ。

加古川市民センター(JABビル1階)、総合文化センター市民サービスコーナー、ウェルネスパーク市民サービスコーナーは、機器の整備のため2月19日(土)に臨時休業します。
 課内 ☎27)9180)へ。

ロビーコンサート

【とき】2月23日(水)午後零時10分～零時50分
 【ところ】市役所市民ロビー
 【出演者】平岡公民館童謡唱歌の学校、西岡知子(ピアノ)
 【問合せ】市役所生活文化課(☎27)9181)へ。

ママとベビーの ピュアサロン

【とき】3月1日(火)午前10時から
 【ところ】青少年女性センター
 【内容】ひな祭り&エプロンシアター
 【対象】4～12カ月児と保護者
 【参加費】無料
 【持参するもの】水筒(水分補給できるもの)、母子健康手帳
 【問合せ】市連合婦人会事務局(青少年育成課内)☎28)188)へ。申し込みは不要。

市営土山住宅の空家待ち希望者を募集

市営土山住宅で4月1日から来年3月31日までに空家が生じた場合の入居者を、14人程度抽選で決定します。
 【対象】次のすべての条件に当てはまる世帯 住宅に困っていること 今年1月1日以前から引き続き市内に住んでいること 夫婦や親子など同居の家族があり、独立の生計を営んでいること(50歳以上の人は単身でも入居できます) 入居しようとする家族全員の年間所得から扶養控除などを引いたものを12で割った「政令月収」が20万円以下であること(障害者や高齢者などの場合は26万8千円以下)
 【申込書の配布】2月14日～25日に、市役所建築・住宅課で配布します。
 【申込・問合せ】2月25日(消印有効)までに、〒6775の8501 市役所建築・住宅課(☎27)9254)へ。申し込みは郵送に限りません。

子育て相談センターの催し

いずれも会場はかがわウイズプラザ(JAビル5階)、対象は小学生未満の子どもと保護者、参加費は無料です。申し込みは不要。

こども広場

【とき・内容】▷2月8日(火)...絵本の読み聞かせ ▷2月16日(水)...手遊びとエプロンシアター ▷2月25日(金)...オカリナ演奏とパネルシアター 時間はいずれも午前10時45分～11時15分。

にこにこオープンルーム

【とき】2月9日(水)・23日(水)午後1時30分～3時30分
 【内容】シニアボランティアといっしょに楽しく遊ぼう

問合せ先 市子育て相談センター(☎54)4189)へ。

「こどもチェック」

映画シアター 会場は教育研究所(☎23)3996)、定員80人。無料。
 子ども映画シアター：2月12日(土)午前10時15分から・午後1時15分から、「トム・ソーヤの冒険」
 すん法師「つるの恩返し」
 ルバー映画シアター：2月26日(土)午前10時15分から、「失われた文明」
 チクリス・ユーフラテス河「誇り高きサルドの騎士たち」イタリア名作映画シアター：2月26日(土)午後1時15分から、「鉄道員」

小型船舶免許 1級 講習会

【とき】2月13日(日)午前9時30分～午後5時

【ところ】海洋文化センター

【対象】小型船舶の新2級(旧4級)免許を持っている人

【定員】60人(先着順)

【参加費】市民17,000円、市民以外19,000円

【申込・問合せ先】海洋文化センター(☎41)0050)へ。

アラベスクホール 大学新人演奏会出演者募集

【とき】6月5日(日)
 【ところ】ウェルネスパークアラベスクホール

【内容】15分以内の声楽か器楽(電子器楽は除く)で、ソロかアンサンブル(7人以内)

【対象】今年3月に音楽系大学か大学院を卒業見込みの加古川市・高砂市・播磨町・稲美町の出身者で、大学・大学院の推薦を受けた人(一大学・大学院につき3組以内)

【参加費】1組10,000円

【申込方法】2月28日(必着)までに、申込書に必要事項を書いてウェルネスパークへ。
 募集要項と申込書はウェルネスパークにあります。

問合せ先
 ウェルネスパーク(☎33)1100)

図書館に新しくいった本



幕府伝習所でフランス語を学んだ源三郎は、そのフランス語を武器に伝習隊通訳官から始まり、横須賀造船所勤務、さらには箱館戦争、横浜居留地での潜伏生活へと突き進み、運命を変えていく。

「雲、西南に流る」 平山壽三郎 講談社

一般書		
日暮らし(上・下)	宮部みゆき	講談社
7月24日通り	吉田 修一	新潮社
ゆらゆら橋から	池永 陽	集英社
ローマ人の物語13 最後の努力	塩野 七生	新潮社
「わがまま」のすすめ	堺屋 太一	東京書籍

児童書		
ブルンミとゆきだるま	マレーク・ペロニカ	風濤社
おひさまホテル	エリック・ハイネン	徳間書店
秘密の道をぬけて	ロニー・ショッター	あすなろ書房
テレホンガイドかこがわ	(☎20)000サービスコード806)	で、新着情報を案内しています。

市立図書館(☎223)471)
 総合文化センター図書館(☎25)200)
 ウェルネスパーク図書館(☎33)1122)
 海洋文化センター図書室(☎36)0940)

老人のための明るいまち推進事業 生涯現役いきいき講演会

「今、幸せでっか!?」
 ～健康に明るく生きるコツ～

高齢者が地域の中で健康にいきいきと生活していく術や家族の絆の大切さなどを、芸能界のこぼれ話を交えながら、楽しくお話しします。



【講師】大村 崑

2月14日(月)
 午後2時～3時30分
 市民会館中ホール

2月3日から、市役所高齢者・こども課、各公民館・市民センター、市民会館などで整理券を配布します。

【問合せ先】老人のための明るいまち推進協議会事務局(市役所高齢者・こども課内)☎27)9208)へ。



上級救命講習会

【とき】2月26日(土)午前9時
午後5時

【ところ】防災センター

【内容】救急車が来るまでに行う応急手当の心肺蘇生法や大出血時の止血法、骨折時の固定法、搬送法など 受講者には、修了証を交付します。

【対象】加古川市、稲美町、播磨町に住んでいるか勤務している人

【定員】30人(先着順)

【申込・問合せ先】2月8日午前9時から、電話で市消防本部警防課(☎276539)へ

【参加費】無料
【申込・問合せ先】2月4日から、市男女共同参画センター(☎279767)へ。

チャットルーム

【とき】3月6日(日)午後2時
3時30分

【ところ】国際交流センター

【内容】外国人ゲストとの交流(日本語でも話せます)

【定員】20人(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】300円(飲み物代を含む)

【申込・問合せ先】2月20日までに、往復ハガキに氏名住所 年齢 電話番号を書いて、〒675-0017 良野387の1 市国際交流協会、チャットルーム」係(☎25166)へ。

母子保健訪問指導員

【業務内容】妊産婦と新生児の訪問指導

【応募資格】次のすべての条件に該当するおおむね60歳以下の人 保健師または助産師資格を持っている 勤務経験が5年以上ある 普通自動車運転免許を持っている

【募集人数】若干名

【採用日】4月1日

【申込・問合せ先】2月28日までに、電話で市役所健康増進課(☎279215)へ。

就業支援講座 「女性の新しい働き方」

これまでの生活や仕事で培った経験や知識を生かして働く方法について考える女性対象の講座です。

【とき】2月25日(金)、3月4日(金)・11日(金)午後1時30分～3時30分 3回コース。

【ところ】青少年女性センター

【定員】20人(先着順)

【参加費】無料

【申込・問合せ先】2月4日から、市男女共同参画センター(☎279767)へ。

みとろフルーツパークの催し

フリーマーケット出店者
【とき】3月5日(土)午前10時～午後3時 雨天中止のときは6日(日)。

【店数】76店(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】1,000円
【申込方法】2月20日(必着)までに、往復ハガキに氏名・ふりがな 性別 年齢 住所 電話番号 販売品目を書いて、〒675-1214 見土呂845-16 みとろフルーツパーク「フリーマーケット」係へ。

しいたけ栽培教室
【とき】3月5日(土)午前10時～正午
【定員】25人(先着順)
【参加費】1,500円 材料費を含む。加工した原木2本は持ち帰りできます。
【持参するもの】筆記用具、軍手
【申込方法】電話でみとろフルーツパークへ。

問合せ先 みとろフルーツパーク(☎281113)

いなみ野学園 地域活動指導者養成講座

【期間】4月から2年間

【対象】次のすべての条件に当てはまる人 県内に住む おおむね58歳以上の人 地域活動に意欲のある人 将来活動しようとする団体(自治会、老人クラブ、婦人会、青少年団体、ボランティア団体など)の代表者の推薦と市長の推薦を受けた人

【定員】健康系：45人 福祉系：45人 地域活動系：60人

【参加費】年額2万4千円(予定)

嘱託職員を募集

公立幼稚園の非常勤嘱託員

【勤務先】県内の公立幼稚園
【業務内容】新任教員の指導や助言、保育の補充など
【応募資格】昭和15年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭普通免許を持っている人
【勤務日】1日8時間以内で月1日程度(年10日以内)
【賃金】1時間当たり2,830円
【申込・問合せ先】3月3日までに、市教育委員会学校教育課(☎279354)へ。 土・日曜日、祝日は除く。

加古川市少人数教育推進支援教員

【勤務先】市内の小学校
【業務内容】1年生の複数指導と少人数指導
【応募資格】昭和40年4月2日以降に生まれ、小学校教諭普通免許を持っている人
【募集人数】6人程度
【勤務時間】週35時間
【賃金】月額165,000円
【雇用期間】4月1日～来年3月31日
【申込・問合せ先】2月2日～14日に、市教育委員会学校教育課(☎279353)へ。 土・日曜日、祝日は除く。募集要項・申込書は市教育委員会学校教育課にあります。

中学校の「メンタルサポーター」

【勤務先】市内の中学校
【業務内容】さまざまな心の問題を抱え、休みがちな生徒の相談相手や家庭訪問
【応募資格】昭和30年4月2日以降に生まれた人(学生は除く)で教諭普通免許を持っているか、教育関係の業務に従事した経験がある人
【募集人数】12人
【勤務時間】午前8時15分～午後5時15分
【雇用期間】4月1日～来年3月31日
【賃金】日額8,000円 通勤手当は別途支給します。
【申込・問合せ先】2月7日～18日に、申込書に写真を添えて市教育委員会青少年育成課(青少年女性センター内 ☎28188)へ。 土・日曜日、祝日は除く。募集要項・申込書は市教育委員会青少年育成課にあります。市のホームページからも印刷できます。

生活保護就労指導員

【勤務先】市役所生活福祉課
【業務内容】生活保護を受けている人の就労相談、指導など
【応募資格】昭和15年4月2日以降に生まれた人で、福祉分野に関心があり、就労指導業務に熱意をもって取り組む意欲のある人
【募集人数】1人 選考試験を行います。
【雇用期間】4月1日～来年3月31日
【申込・問合せ先】2月7日～14日に、市役所生活福祉課(☎279206)へ。 土・日曜日、祝日は除く。くわしくは、市役所案内か生活福祉課にある募集要項をご覧ください。

母子自立支援講演会 「あきらめないで 養育費」

【とき】3月12日(土)午前10時～正午

【ところ】青少年女性センター

【講師】竹内文造(弁護士)

【定員】50人(先着順)

【参加費】無料

【申込・問合せ先】2月28日必

【申込・問合せ先】2月10日までに、県いなみ野学園(☎243342)か市役所高齢者・こども課(☎279208)へ 願書は県いなみ野学園、市役所高齢者・こども課にあります。

こどもチェック!

金婚夫婦祝式典 5月15日(日)午後1時から、市民会館で。対象は、昭和31年に婚姻届を出した、市内に住んでいる夫婦。申し込みは、3月4日(必着)までに、申込書に戸籍抄本を添えて、神戸新聞東播支社が最寄りの神戸新聞販売所へ。くわしくは、神戸新聞東播支社(☎22889)へ。 申込書は、市役所案内、各販売所にもあります。

看護専門学校の教員募集

【応募資格】4月1日現在、次のすべての条件を満たしている人 保健師、助産師、看護師として5年以上業務に従事した人 専任教員として必要な研修を受けたか、これと同等以上の学識があると認められる人 普通自動車運転免許を持っている人

【募集人数】若干名
【勤務時間】毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時30分

【採用日】4月1日
【申込・問合せ先】2月1日～10日に、履歴書に写真と看護教員養成講習会受講済証・普通自動車運転免許証の写しを添えて、市看護専門学校(☎270546)へ。 土・日曜日は除く。

臨時職員の登録

調理師
【勤務先】市内の小学校
【対象】昭和25年4月2日以降に生まれた人
【勤務時間】給食実施日の午前8時～午後5時
幼稚園教諭
【勤務先】市内の幼稚園
【対象】昭和35年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭1種または2種免許を持っている人 ピアノが弾ける人で、クラス担任ができる人を求めます。
【勤務時間】保育実施日の午前8時15分～午後5時15分
【申し込みに必要なもの】幼稚園教諭免許の写し
申込・問合せ先 申込書に写真を添えて、市教育委員会総務課(☎279336)へ。 土・日曜日、祝日は除く。申込書は市教育委員会総務課にあります。

「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」改定の市民委員を募集

平成15～19年度の「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を平成18～20年度の計画に改定するにあたり、幅広い意見を反映するために策定委員会市民委員を募集します。

【対象】市内に住んでいる40歳以上(3月1日現在)の人で、次のすべての条件を満たしている人 高齢者保健福祉や介護について経験や関心がある人 国や地方公共団体の議員・常勤職員でない人 平日昼間の会議に出席できる人
【募集委員数】40～64歳の人1人、65歳以上の人1人

【申込・問合せ先】2月16日までに、申込書に必要事項を書いて、市役所介護保険課(☎279123)へ。 土・日曜日、祝日は除く。申込書は市役所介護保険課にあります。

「児童虐待防止法」が改正されたのをご存じですか

「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、昨年10月から施行されました。改正では、これまでの 身体的虐待 性的虐待 ネグレクト(養育の放棄・怠慢) 心理的虐待に加え、保護者以外の同居人による暴力などを保護者が放置すること、子どもの目の前でDV(配偶者への暴力)が行われることなどについても「虐待」に含まれることになりました。

虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、すぐに連絡または相談してください。

【子ども虐待に関する連絡・相談窓口】
市高齢者・こども課(☎279212)
県中央こどもセンター(☎078・923・9966)
夜間・休日(24時間)ホットライン(☎078・921・9119)

子ども虐待防止推進講演会

「虐待された子どもへの理解と援助」

2月24日(木) 午後2時～4時 市民会館小ホール 入場無料

【講師】岩井圭司(兵庫教育大学教授)
【問合せ先】市役所高齢者・こども課(☎279212)へ。 一時保育を希望する人は、2月10日までに申し込んでください。

ぐりを使った工作、パネル展示など 対象：小学生と保護者 参加費：無料 問合せ先：東播磨県民局林業課(☎279847)へ。



少年自然の家の催し ☎5177

無料散策日

直接会場へお越しください。飲酒やペットの持ち込みはできません。

【とき】2月20日(日)午前9時～午後3時

【内容】施設内の散策、アスレチックの利用、宿泊館・本岡家住宅の見学、工作館での電動糸のこ体験(300円が必要)、お昼の星見会(午前11時～正午、午後1時～3時)

木工教室

【とき】2月26日(土)午前9時30分～午後3時

【内容】「ブタのコースターセット」

【対象】18歳以上の大人

【定員】20人(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】800円(材料費を含む)

【持参するもの】弁当、水筒、エプロン、筆記用具

【申込方法】2月15日(必着)までに、往復ハガキに「氏名、ふりがな・年齢、住所、電話番号」返信ハガキにあてて名を

書いて、〒675-0058 天下原715の5 少年自然の家「2月木工教室」係へ。

天文塾

【とき】2月26日(土)午後7時～9時

【内容】学習会「人類は一人ぼつちなのか」宇宙になかまをもとめて、観望会「すばる、土星など」

【対象】小学生以上の中学生以下は保護者同伴、乳幼児の入室はできません。

【定員】70人(先着順)

【参加費】200円

【申込方法】2月3日午前9時から、電話で少年自然の家へ

チャレンジ グラウンドゴルフ

【とき】3月4日(金)・11日(金)18日(金)午後1時30分～午後4時

3回コース、雨天のときは中止。

【定員】30人(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】200円

【申込方法】2月15日(必着)までに、往復ハガキに「住所

地域子ども教室

いずれも対象は小学生、定員20人(先着順)、参加費は300円です。時間はいずれも午後4時～6時。

「楽々ひろば」【会場】陵南公民館 大学生と楽しい時間をすごしてみませんか。

とき	内容
2月15日(火)	みんなで遊ぼう
2月16日(水)	カルタ大会
2月18日(金)	昔の遊び
2月23日(水)	お絵かき
2月24日(木)	クラフト
3月1日(火)	ゲーム大会

「遊々ひろば」【会場】氷丘公民館 地域の大人や高校生と楽しい時間をすごしてみませんか。

とき	内容
2月8日(火)	みんなで遊ぼう
2月10日(木)	昔の遊び
2月15日(火)	折り紙やお絵かき
2月17日(木)	卓球
2月22日(火)	おべんきょう会
2月24日(木)	料理教室

申込・問合せ先 電話で市教育委員会生涯学習推進課(☎9704)へ。

地域リーダー研修会 参加無料

【とき】2月19日(土)午前10時～正午
【ところ】陵南公民館
【演題】人とつながると地域がわかる
【講師】清水勲夫(兵庫県子どもの居場所づくり運営協議会会長)
【対象】18歳以上の大人
【定員】100人程度
【申込・問合せ先】2月17日までに、八ガキに 参加者全員の氏名 代表者の住所・電話番号を書いて、〒675-8501 市教育委員会生涯学習推進課(☎9704)へ。 電話でも受け付けます。

由紀さおり・安田祥子 童謡コンサート～名画座・にっぽん

5月29日(日)午後3時開演 市民会館中ホール



チケット発売 友の会会員 2月26日から 一般 2月27日から
プログラム 「青い山脈」「生きる」「君の名は」「川の流れるように」ほか
入場料(全席指定) 4,500円
友の会会員は、1人2枚まで1割引。
問合せ 市民会館(☎5381)

平和の人間学 など31科目 受講料: 10,000円～15,000円 申込・問合せ先: 4月28日までに、ひょうご大学連携事業推進機構事務局(☎078-392-0660)へ。



健康

ツベルクリン検査とBCG接種

【とき・ところ】2月8日(火)検査・10日(木)判定、接種: 市民会館 2月15日(火)検査・17日(木)判定、接種: 総合保健センター
時間はいつでも午後1時30分～2時20分。
【対象】生後3カ月以上4歳未満の乳幼児
4月1日からBCG予防接種の対象年齢が生後6カ月までになります。4歳未満でBCG接種がまだの乳幼児は、2～3月に必ず受けてください。

センター健診

【とき】2月17日(木) 受付時間 午前8時30分～9時: 胃・肺・大腸がん、骨粗しょう症、肝炎、基本健康診査 午後1時～1時30分: 子宮・乳・胃・肺・大腸がん、骨粗しょう症、肝炎、基本健康診査
【問合先】市役所健康増進課(☎9216)へ。

健診結果相談

【とき】3月4日(金)午後1時30分～3時
【ところ】総合保健センター
【内容】医師による講演「見えない老化を予防しよう!」生活習慣から始める血管の若返り、医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士による健康相談

高脂血症予防教室

【とき】3月10日(木)・17日(木)24日(木)午前10時～11時30分 3回コース。
【ところ】平岡公民館
【内容】コレステロールが気になる人のための運動、栄養、生活について
【対象】40～64歳で高脂血症の人とその家族
【定員】25人(先着順)
【参加費】無料
【申込・問合せ先】2月9日から、電話で市役所健康増進課(☎9215)へ。

市民センター健康づくり教室

両親学級 申し込みが必要。

2月8日(火)	浜の宮公民館
2月21日(月)	加古川西公民館
2月22日(火)	陵南公民館
3月1日(火)	平岡会館

時間はいつでも午後1時から

【内容】妊娠中の栄養、赤ちゃんの抱き方・着替え方、もく浴実習、妊婦体験
【対象】妊婦と夫など

ママとベビーのおしゃべりサロン

2月14日(月)	加古川西公民館
2月17日(木)	浜の宮公民館
2月23日(水)	中島会館
2月24日(木)	志方公民館
3月3日(木)	東加古川公民館
3月4日(金)	野口コミュニティ会館

時間はいつでも午前10時からのみ午後1時30分から

【内容】手遊び、誕生日会、身体測定、育児相談、ベビーピクス、離乳食の話
【対象】4～12カ月児と保護者

ウェルネス健康相談

2月8日(火)	東加古川公民館
2月9日(水)	加古川公民館
2月10日(木)	両荘公民館
2月14日(月)	浜の宮公民館
2月15日(火)	東部隣保館
2月17日(木)	加古川西公民館
2月18日(金)	野口公民館
2月21日(月)	陵南公民館
2月25日(金)	加古川北公民館
② 2月28日(月)	平岡公民館
② 3月4日(金)	志方公民館

時間はいつでも午前10時～11時30分

【内容】保健師、栄養士による健康・栄養相談

申込・問合先
...尾上市民センター(☎21145)
...加古川西市民センター(☎318095)
...加古川北市民センター(☎386200)
①...平岡市民センター(☎243513)
...別府市民センター(☎3581113)
②...志方市民センター(☎522002)
...野口市民センター(☎228161)
...加古川市民センター(☎220270)
...両荘市民センター(☎282166)

乳幼児のための健康診査

事業	4カ月児健康診査	1歳6カ月児健康診査	3歳児健康診査
とき・ところ	2月9日(水)...青少年女性センター 2月16日(水)...総合保健センター 2月23日(水)...総合保健センター	2月4日(金)...青少年女性センター 2月18日(金)...青少年女性センター 2月25日(金)...総合保健センター 3月4日(金)...青少年女性センター	2月8日(火)...総合保健センター 2月15日(火)...青少年女性センター 2月22日(火)...青少年女性センター
対象	4カ月～5カ月児	1歳6カ月～1歳11カ月児	3歳2カ月～3歳11カ月児
持参するもの	母子健康手帳、郵送している問診票	母子健康手帳、郵送している問診票と歯のアンケート	母子健康手帳、郵送している問診票、尿(郵送した容器に入れてください)

●問合先 市役所健康増進課(☎9217) 受付時間はいつでも午後1時～2時です。

ねたきりや痴ほうの 介護者のつらい

【とき】2月18日(金)午後1時30分～3時30分

【ところ】総合福祉会館

【内容】講義「痴ほうの人のお世話の仕方」、介護者同士の話し合い

【問合せ】市役所健康増進課(☎279215)へ。

健康講座 「皮膚のできもの(皮膚腫瘍)について」

【とき】2月25日(金)午後3時～4時30分

【ところ】市民病院講義室

【定員】100人(先着順)

【参加費】無料

【申込方法】2月7日～21日に、電話で市民病院総務課へ申し込むか、各市民センター・公民館や隣保館にある申込用紙に必要事項を書いて申し込んでください。

【問合せ】市民病院総務課 ☎33531へ。

【こどもエック！】
みんなで楽しいリハビリ倶楽部
とき・ところ…2月24日(木)・総合福祉会館 3月3日(木)・総合福祉センター
時間はいずれも午後1時30分～3時
内容：作業

お悩みの方はご相談ください 祝日を除く

市民相談 市政についての相談や生活上の問題
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 市役所生活・交通安全課(☎279120)

登記相談 司法書士による法律登記相談・土地家屋調査士による測量登記相談
とき 2月19日(土)午後1時～3時30分
ところ 加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)
問合せ 市役所生活・交通安全課(☎279120)

行政相談 行政への要望や苦情など
とき 2月15日(火)午後1時30分～3時30分
ところ 市役所生活・交通安全課(☎279120)

法律相談 法的解釈が必要な生活上の問題
とき 毎週水・金曜日午後1時45分から 要予約
ところ 市役所生活・交通安全課(☎279120)

消費生活相談 商品やサービスの契約に関する苦情や問い合わせなど
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後4時
ところ 市消費生活センター(市役所生活・交通安全課内 ☎279179)

人権相談 いじめ、名誉棄損、差別など
とき 毎週水・金曜日午後1時～4時
ところ 総合福祉会館
問合せ 市役所人権施策推進課(☎279221)

女性相談 夫婦・親子関係、生き方など女性が抱える悩み
とき 電話…毎週月～金曜日午前9時～午後5時(火・水曜日は正午まで) 面接…毎週火・水曜日午後1時～5時 面接相談は要予約
ところ 男女共同参画センター(青少年女性センター2階 ☎279768)

DV相談 夫や恋人からの身体的・心理的暴力などに関する悩み
とき 毎月第1・3木曜日午前9時～正午
ところ 男女共同参画センター(青少年女性センター2階 ☎279768)

女性のための就業支援相談 キャリアアドバイザーによる面接相談 就職活動や履歴書の書き方のアドバイスなど
とき 毎週火曜日午前10時～正午、午後1時～3時 要予約
ところ 男女共同参画センター(青少年女性センター2階 ☎279767)

子育てホットライン 乳幼児の子育ての悩みなど
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 面接相談は要予約
ところ 子育て相談センター(JAビル5階 ☎54188)

母子相談 生活上の悩み、母子・寡婦の貸付相談など
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 市役所高齢者・こども課(☎279212)

家庭児童相談 児童をどまか家庭環境や悩みなど
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 市役所高齢者・こども課(☎279212)

教育相談 不登校・学校生活上の悩み、言葉・発達の悩みなど
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 教育相談センター(青少年女性センター1階 ☎215484)

少年の悩み相談 非行・いじめ・交友関係など
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 電話相談にも応じます。
ところ 少年愛護センター(☎233848)

身体障害者相談 身体障害者の日常生活での悩みなど
とき 毎週日曜日午前10時～正午 FAXでの相談にも応じます。
ところ 身体障害者福祉協会(総合福祉会館3階 ☎54115)

知的障害者相談 知的障害、養育生活など
とき 2月16日(水)午前10時～正午
ところ 総合福祉会館
問合せ 手をつなぐ親の会(☎228899)

心配ごと相談 家庭問題、人権、財産など生活上の悩み
とき 毎週水・木・金曜日午後1時～4時
ところ 総合福祉会館(☎24318)

高齢者相談 高齢者の日常生活での悩みなど
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時15分
ところ 東播磨高齢者総合相談センター(☎120-267830)

高齢者職業相談 高齢者の仕事や求職相談
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後4時
ところ 高齢者職業相談室(JAビル4階 ☎217544)

労働相談 賃金や解雇、人事異動、労災、雇用保険、職場の人間関係など
とき 毎週土曜日午前9時～正午
ところ 勤労会館(☎261815)

スポーツ医事相談 スポーツドクターによる健康管理などのアドバイス
とき 2月20日(日)午後2時～4時
ところ スポーツセンター(☎268911) スポーツ全般の相談にも応じます。

緑化相談 草花の管理や庭木の手入れなど
とき 毎週月・水・金曜日午前9時～午後4時
ところ 日岡山公園いくびょう園(☎26649)

暴力相談 暴力団による被害の悩みなど
とき 毎週月～金曜日午前10時～午後4時
ところ 加古川暴力相談所(JAビル4階 ☎278930)

小児救急医療電話相談をご存じですか
夜間や休日に子どもが急に病気になったりけがをしたりした場合に、医療機関を受診した方がよいかわからないときはお気軽にご相談ください。
【とき】▷月～土曜日…午後6時～10時 ▷日曜日、祝日…午前9時～午後10時
小児救急医療電話相談ダイヤル ☎078・731・8899

プッシュ回線の場合は#8000を押すだけで電話がつながります。

ファミリーサポートセンター
「来てきて 聞いて 楽しんで」2月8日(火)
午前10時～正午 加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)
【内容】会員による事例発表と太田 詳次郎による講演「あそびは心の潤滑油」 会員登録もできます。
【対象】ファミリーサポートセンター会員と会員登録を考えている人
【定員】50人(先着順)
【申込・問合せ】2月7日までに、電話でファミリーサポートセンター(☎249933)へ。 参加無料

療法 言語療法・交流会 対象
：日常生活に何らかの障害がある40～64歳の人 介護保険対象の人は除く。 問合せ：市役所健康増進課(☎279215)へ。

献血にご協力を 2月4日(金)：市役所前 2月5日(土)：ニッケパークタウン 2月26日(土)：加古川サテイ 時間はいずれも午前10時～午後3時30分。

加古川健康福祉事務所(☎200001) だより パーキンソン病患者交流会・家族会：2月15日(火)午後1時30分～3時30分。会場は総合福祉会館。電話予約制。

次の事業の会場は、加古川健康福祉事務所です。いずれも電話予約制無料。このころのケア相談：2月7日(月)・28日(月) 3月7日(月)午後1時～2時30分 酒害相談：2月7日(月)、3月7日(月)午後1時～2時30分 骨髄バンク登録：2月2日(水) 3月2日(水)午後1時～3時 エイズ・肝炎ウイルス検査相談：2月3日(木)・17日(木)午前9時30分～正午 肝炎ウイルス検査は原則として有料。

相談

巡回教育相談
【とき・ところ】
火：平岡公民館 2月8日
木：浜の宮公民館 2月17日
日：青少年女性センター 2月28日
【内容】不登校・子どものしつけ・発達など

【対象】市内に住んでいる幼児・中学生と保護者
【定員】各4人(先着順)
【申込・問合せ】教育相談センター(☎215484)へ。

あすなる会
不登校についての悩みや子どものかかわり方などを気軽に話し合ってみませんか。
【とき】2月18日(金)午後2時から

【ところ】青少年女性センター
【申込・問合せ】教育相談センター(☎215484)へ。

加古川北公民館
☎387409

登録団体演技発表会
【とき】2月6日(日)午前9時から お楽しみ抽選会もあります。
登録団体作品展示とPR発表会
【とき】2月19日(土)・20日(日) 午前9時～午後5時(20日は午後3時まで)
お茶席もあります。
親子クッキング
【とき】2月27日(日)午前9時

30分～正午
【対象】小学生と保護者
【定員】12組(申込者多数の場合には抽選)
【参加費】1組千円
【申込・問合せ】2月15日までに、八ガキに 講座名 住所 子どもの氏名・ふりがな・学年 保護者名 電話番号を書いて、〒675-0009 西条1519の2 加古川北公民館へ。

加古川公民館
☎233841

詩吟B
【とき】毎週木曜日午後1時～4時
【会費】月額2千500円
【申込・問合せ】玉川(☎21032)まで。

氷丘公民館
☎243741

劇団「ここから」の演劇教室
【とき】3～6月の毎週日曜 日午前10時～正午
【内容】演劇の基本から卒業公演まで
【対象】中学生以上
【会費】月額2千円(別に教材費が必要)
【申込・問合せ】橘(☎21032)まで。

029)まで。
東加古川公民館
☎236066

登録団体連絡協議会 作品展・発表会
【とき】作品展：2月5日(土)・6日(日)午前9時30分～午後5時(6日は午後3時まで) 発表会：2月13日(日)午前9時30分～午後3時

両荘公民館
☎283133

趣味の押し絵教室
【とき】毎月第1・3火曜日 午後1時30分～3時30分
【定員】10人
【会費】月額600円
【申込・問合せ】両荘公民館へ。

中央隣保館
☎223606

講座・サークル生作品展
【とき】2月4日(金)・5日(土) 午前9時～午後4時(5日は午後3時まで)
【内容】折り紙、和紙ちぎり絵、アートクレイ、メッシュクラフト、ペン習字(書道)、藤工芸、パッチワークなどの作品展示

えんぴつ

十一ページのグラフ加古川では、「加古川線電化開業・高架代替記念式典」の写真を掲載しました。取材は同僚に任せて、私は電車が好きな息子と娘を連れ、さっそく話題の「眼のある電車」に乗りました。カラフルな色で埋め尽くされた車体に描かれたたくさんのリアルな目には親子でびっくり。もう一つ驚いたのは、加古川駅のホームに詰め掛けた鉄道愛好家の多さ。カメラのファインダーを覗き込む目の数は、電車の目よりも多かったかも。あなたもこの電車と一緒に沿線ののどかな風景を眺めてみてはいかがですか？ (小)

加古川市生活安全共済の 会員を募集します

最近、交通事故や身近なところでの
犯罪が増えてきており、みなさんの安全で
安心な暮らしへの意識が高まっています。

加古川市生活安全共済は市民のみなさんが会
費を出し合い、交通事故や犯罪被害に遭ったと
きにお互いに助け合う共済制度です。まさかの
場合に備えて加入しませんか。



加入できる人

市内に住んでいる（住民基本台帳に記載され
ている）人か外国人登録をしている人
市内の学校や事業所に通学、通勤している人

共済期間

4月1日から来年3月31日まで

4月1日以降に申し込んだ場合は、申込日の
翌日から来年3月31日までとなります。

来年3月31日までに市外に転出する（市内
への通学、通勤を終える）と会員資格がなくな
ります。

会費

一人年額1,000円

次の人は800円です。

中学生以下の人（4月1日現在）

70歳以上の人（昭和11年4月1日以前に生
まれた人）

身体障害者手帳（3・4級）、精神障害者保健
福祉手帳（2級）を持っている人

申込方法

町内会を通じて申し込む場合...2月1日～3
月4日に、取りまとめ役員（隣保長など）に会
費を添えて申し込んでください。

個人で申し込む場合...市役所生活・交通安全課、
各市民センター、金融機関の窓口へ。随時受け
付けています。

申込書は2月上旬に各家庭に郵送します。

対象となる事故や被害

交通事故...自動車、原動機付自転車、自転車、
電車などにより発生した人身事故（自動車、原
動機付自転車、自転車による自損事故にも適用
されます）

犯罪被害...第三者（共済の加入者と配偶者、
直系血族、三親等以内の親族及び同居の親族で
ない者）の犯罪行為により受けた被害（死亡ま
たは傷害）

いずれも加入期間中に日本国内で発生したも
のに限ります。交通事故、犯罪被害に遭ったと
きは、すぐに警察に届け出をしてください。

見舞金の請求

見舞金を請求する場合は、市役所生活・交通安
全課、各市民センターの窓口で必要書類を請求
してください。くわしくは、窓口でお問い合わ
せください。

見舞金の請求期間

交通事故...交通事故発生日から1年以内
犯罪被害...被害の発生を知った日から2年以
内（最長で被害が発生した日から7年以内）
治療中でも、期間を過ぎると請求できなくな
りますので、ご注意ください。

見舞金額

死亡した場合は100万円、けがをした場合
は実治療日数（入院日数と通院日数の合計）に
応じて1～23万円が支給されます。

入院1日につき500円（最高100日まで）
が上記の金額に加算されます。

死亡とは、交通事故や犯罪被害の発生日から
180日以内に事故、犯罪が原因で死亡した場
合です。

故意または自殺行為による場合や、偽りまた
は不正な手段による請求の場合、見舞金は支給
されません。

重大な過失による事故は、見舞金の全額また
は一部が減額の対象となる場合があります。

身体障害加算金

見舞金を請求した後、その交通事故や犯罪被害
が原因で身体障害者福祉法の規定による4級以
上の認定を受けた人には、障害の等級に応じて
6～20万円の身体障害加算金が支給されます
ので、次の期間内に請求してください。

交通事故...交通事故発生日から2年以内
犯罪被害...犯罪被害の発生を知った日から2
年以内（最長で被害が発生した日から7年以内）

市内の交通 事故の状況	平成16年 1月～12月	平成15年 1月～12月
人身事故	2,698件	2,839件
傷者数	3,305人	3,404人
死者数	14人	7人

会員のみなさんには こんな特典もあります

会員は「救難支援システム」
への加入時の初期費用の補助
が受けられます。くわしくは
お問い合わせください。

救難支援システムとは...GPS（全地球測位システム）を搭
載した専用機器を携帯している
人の所在位置が、パソコン、携
帯電話で確認できるシステムで
す。専用機器を使って利用者は
警備会社に救難通報できます。
家族は警備会社に現場への急行
などを依頼できます。

問合せ先
市役所生活・交通安全課
☎27-9760

広報 かがわ 2005.2.1(平成17年) No.775

推計人口(1月1日現在) 266,792人 前月比+12
世帯数 94,545世帯 前月比+67
面積 138.51km²

編集・発行/加古川市役所企画部広報・行政経営課：毎月1日発行
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
TEL 21-2000(代表) FAX 22-1403

テレホンガイドかがわ TEL 20-2000

インターネットホームページアドレス <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp>